平成２９年（再ロ）第２号

北九州市八幡西区中須２丁目９番10―803号
再生債務者　大野　廣樹
1　決定年月日時　平成29年３月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月２日から平成29年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第２２号

千葉県千葉市緑区あすみが丘６丁目４番地11
サンシャインヒルズＢ101号
再生債務者　中山　良成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで
平成29年３月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第８号

大津市堅谷15番15号
再生債務者　平井　幸造
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月25日まで
平成29年３月28日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再ロ）第２号

香川県観音寺市栄田町甲2073番地　間方団地12号
再生債務者　合田　純子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月25日まで
平成29年３月28日
高松地方裁判所観音寺支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１０００３号

茨城県古河市駒羽根1418番地17
再生債務者　松元　耕平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月27日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再ロ）第６号

長野県安曇野市穂高有明7801番地３
再生債務者　三代澤　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再ロ）第７号

静岡県駿東郡長泉町竹原117番地の５
再生債務者　大沼　庸彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月28日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２８年（再ロ）第１０号

沖縄県那覇市泊２丁目21番地13　泊テラス401
再生債務者　國吉　満
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成29年３月24日
那覇地方裁判所民事第３部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するものといたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年四月五日
東京都港区六本木六丁目１０番１号六本木ヒルズ森タワー
（甲）FS Japan Project9合同会社
代表社員　合同会社ふすみソーラー
職務執行者　赤津　忠祐
東京都港区六本木六丁目１０番１号六本木ヒルズ森タワー
（乙）合同会社ふすみソーラー
代表社員　ゴールドマン・サックス・エナジー・ジャパン合同会社
職務執行者　赤津　忠祐

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するものといたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月二十九日
掲載頁　四十七頁（号外第六十六号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年四月五日
香川県綾歌郡宇多津町吉田四〇〇一番地七〇
（甲）株式会社マツオカ
代表取締役　山地　準一
香川県綾歌郡宇多津町吉田四〇〇一番地七〇
（乙）有限会社三幸
代表取締役　山地　準一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社森産業（住所鳥取市徳尾一八九番地１）に対して当社の飲食店の経営及び養魚の経営に関する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十九年四月十三日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月二十一日
掲載頁　九十二頁（号外第三十四号）
平成二十九年四月五日
鳥取県八頭郡智頭町大字中原１番地
智頭振興株式会社
代表取締役　大藤　信子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するものといたしました。
効力発生日は平成二十九年五月十五日であり、組織変更後の商号は株式会社パルフラップとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年四月五日
千葉県市川市新田五―五―二〇―一〇二
合同会社パルフラップ
代表社員　大澤　道直

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するものといたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年四月五日
東京都港区元赤坂１丁目１番八号株式会社赤坂国際会計内　合同会社仙石原開発
代表社員　株式会社ハッチ
職務執行者　黒崎　知岳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するものといたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年四月五日
名古屋市千種区春岡通七丁目四五番地
合名会社愛光商事
社員　鈴木　三朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するものといたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、平成二十九年五月十日までにお申し出下さい。
平成二十九年四月五日
北九州市小倉南区東貫三丁目三番二一号
合同会社ピュアスマイル
代表社員　野中　大志